2. 環境マネジメントシステムの整備・充実

MANAGEMENT SYSTEM

2.1 組織



図2-1　山口大学組織図　（2025年度体制）

各役員等の業務内容

○学長（最高管理責任者）
・環境マネジメントに関する業務を総括する。
・環境責任者による自己点検評価の結果に基づき措置を講ずる。

○財務施設担当副学長（環境責任者、エネルギー管理統括者）
・最高管理責任者を補佐し、環境マネジメントについて統括する実質的な責任及び権限を持つ。
・設備の維持、新設、改造、撤去、エネルギー管理員の教育指導、省エネ法に基づく中長期計画及び定期報告の作成、その他エネルギー使用の合理化に関すること。
・部局自己点検の結果等を踏まえ、環境マネジメントの自己評価を行い、最高管理責任者に報告する。

○エネルギー管理企画推進者
・エネルギー管理統括者の業務を補佐する。

○各部局長等（部局環境責任者）
・部局環境責任者：環境責任者と連絡調整を行い、当該部局における環境マネジメントの目標及び計画の策定、実施、評価及び改善に関する業務を総括する。
・エネルギー管理地区責任者：地区内のエネルギー管理に関する業務を総括する。
・環境マネジメントの実施状況について、定期に又は随時に自己点検を行い、その結果を環境責任者に報告する。

○各部局等の環境配慮推進員（部局環境責任者による指名）
・部局環境責任者を補佐し、部局環境責任者の指示のもと部局の環境マネジメントに係る目標及び計画に関する具体的な企画、立案、実施業務の進捗及び適合状況の把握並びに是正措置を行い、必要に応じて巡視し必要な措置を講ずる。

○エネルギー管理員（主要3キャンパスへ配置）
・エネルギー管理地区責任者の業務を補佐するとともに、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギー使用方法の改善及び監視、その他エネルギーの使用の合理化に関する業務を管理する。

○全構成員
・環境マネジメント体制に従い、部局等内部にて具体的な省エネ、環境配慮活動を行う 。

○環境マネジメント対策推進会議
・環境責任者の指示によりこの会議を招集し、議長は環境責任者が指名する者とする。審議事項は、環境方針、中期計画、環境目標、行動計画の策定及び推進、環境報告書の作成、省エネ法に基づく取組方針･管理標準･中期計画書の策定並びに定期報告書、温対法に基づく実施計画書、その他環境マネジメントに関することとする。
・2025.7.16、9.10、11.17、2026.2.18開催。

○環境マネジメント対策部会（上記組織へ統合2025.10.1）
・上記会議で特定の事項を検討するため、この部会を置く。
・環境目標、行動計画の企画立案、環境報告書の情報収集、編集等作成、エネルギー管理方針、管理標準、中期計画の策定、その他環境マネジメントに関することを審議する。
・2025.7.11開催。

山口大学URL
https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/index.html#anker-4

2.2　環境リスクマネジメント

大学における環境リスクマネジメントでは、教育・研究に欠かせない化学物質の安全管理と自然災害・事故等に関連する影響を最大のリスクと判断し、次のとおり対応しています。

（1）化学物質の安全管理に対する体制

「山口大学化学物質安全管理規則」および労働安全衛生法等の法令に基づき、管理体制の整備や安全教育、薬品の適正管理を徹底しています。

2024年4月には「化学物質安全推進室」を新設し、専門的なリスクアセスメント評価を強化しました。同室を中心に、事故防止と環境保全に向けたリスク管理体制の更なる高度化を推進しています（図2-2）。

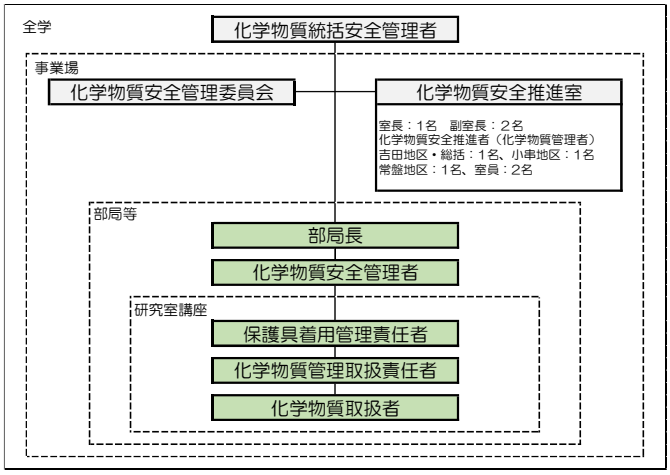


図2-2　化学物質安全管理体制
（2026.3.11開催）

○ 労働安全に関する職場巡視活動

「山口大学職員労働安全衛生管理規則」（2004年4月制定）に基づき、労働災害や自然災害、化学物質による二次被害の防止を徹底しています。

現場主義を重視した職場巡視では、専門の管理者等が直接状況を確認。第三者の視点から潜在的リスクを的確に抽出することで、教職員や学生が安全・安心に教育研究活動へ専念できる、快適な環境の維持・向上を図っています。



図2-3　避難訓練の様子
（吉田：2025.11.28実施）
（小串：2025.12.22実施）
（常盤：2025.11.6実施）

（2）自然災害・事故等に対する体制

「山口大学防火規則」（1993年11月制定）に基づき、各キャンパスに自衛消防組織等を編成。有事の際に迅速・的確な初動対応ができる体制を構築しています（図2-3）。また、医学部附属病院は「災害拠点病院」（2021.4.30）や「山口県DMAT（災害派遣医療チーム）」の指定を受けています。患者及び職員の安全、医療施設の機能確保、医療行為の適切な遂行を図ることを目的として、「山口大学医学部附属病院災害対策マニュアル」を整えています。

○ 災害時の事業機能の確保

吉田キャンパスは、地域指定の避難施設（最大1,840名）、避難場所（最大19,900名）であり、防災用トイレや井戸、かまど等の避難支援機能を備えています。また、病院を有する小串キャンパスでは災害時の医療継続を最優先し、建物の免震構造化（図2-4）や自家発電設備の設置、浸水対策の止水板、地下汚水槽を活用した防災トイレを整備。地域の安全確保と高度な救急医療を支える、強靭なレジリエンス（回復力）を構築しています。



図2-4　病院施設の免振システム